

鯖江市教育委員会

9月定例会議事録

平成30年9月20日（木）

1 会議概要

- 日 時 平成30年9月20日(木) 午後2時57分開会
午後4時36分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
- 出席委員
辻川 教育長
笹本 教育長職務代理者 福岡 委員
菘輪 委員 中村 委員
- 欠席委員
なし
- 出席説明員
軽部 事務部長 浮山 文化事業担当部長兼まなべの館館長
畠中 健康福祉部長 鈴木 教育審議官
服部 教育政策・生涯学習課長 西山 文化の館副館長
前田 文化課長兼まなべの館副館長 田畑 国体・スポーツ推進課長
田中 子育て支援課長
- 欠席説明員
なし
- 書記
峰田 教育政策グループリーダー
- 議事日程
 - (1) 開会の宣告 午後2時57分開会
 - (2) 会議録署名人の指名 福岡 委員 中村 委員
 - (3) 報告事項
 - (4) 議案
 - (5) 教育長の報告
 - (6) その他
 - ① 台風21号による教育委員会所管施設の被害状況について
 - ② 鯖江市教育委員会学校視察概要について
 - ③ 鯖江市の学力調査状況について
 - ④ 福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会の開催について
 - ⑤ 第21回たちまち近松まつりについて
 - ⑥ 次回開催予定等について
10月定例教育委員会開催予定
日 時 10月25日(木) 午後3時

場 所 鯖江市役所 4 階第 2 委員会室
(7) 閉会の宣告 午後 4 時 3 6 分閉会

2 会議大要

(1) 報告事項

報告第 4 号 臨時代理の報告について（鯖江市幼稚園利用者負担額徴収規則の一部改正について）

【説明】

子育て支援課長が「臨時代理の報告について（鯖江市幼稚園利用者負担額徴収規則の一部改正について）」報告

【質疑】

〈教育長〉

もう少し詳しく説明願います。

〈健康福祉部長〉

この規則改正のポイントは 2 点であり、1 点目は政令市から当市へ転入した児童において、政令市の市民税は 8 % であるが、そのままの税率で幼稚園利用者負担額を算出すると不公平になることから、この規則改正により当市の税率 6 % の市民税率に置き換えて幼稚園利用者負担額を算出するものである。次に、寡婦（夫）控除が未婚の母（父）について、地方税控除の適用はないが、利用者負担額の算出に当たっては、この規則改正により 9 月 1 日から適用するものであること、の 2 点である。

〈教育長〉

児童手当についてはどうか。

〈子育て支援課長〉

すでに対応している。

〈委員〉

利用者負担額は 0 円からいきなり 6, 200 円となるが、段階的には上がらないのか。

〈子育て支援課長〉

この表のとおりである。

(2) 議案審議

なし

(3) 教育長の報告

- ① 鯖丹地区駅伝大会結果報告について
- ② 小中学校通学路のブロック塀点検結果について

(4) その他

- ① 台風21号による教育委員会所管施設の被害状況について
- ② 鯖江市教育委員会学校視察概要について
- ③ 鯖江市の学力調査状況について
- ④ 福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会の開催について
- ⑤ 第21回たちまち近松まつりにについて
- ⑥ 次回開催予定等について案内 : 10月25日(木)午後3時から開催
11月教育委員会開催予定について調整 : 11月20日(火)午後3時から開催
- ⑦ 10、11月の行事予定について

議事録署名人 福岡 俊孝

議事録署名人 中村 知恵